

5月から6月に実施される各種統計調査の東日本大震災による変更事項等について

平成23年5月11日 保険局医療課調べ

調査名称	実施府省	変更事項
労働力調査	総務省	3月調査以降、被災3県の全域で調査の実施が困難な状況にある。 当面、全国の結果に代えて、当該3県を除く全国の結果を公表していく予定。
個人企業経済調査	総務省	動向編の平成23年1～3月期、平成22年度、平成23年4～6月期結果及び構造編の平成22年結果については、被災3県を除く全国の結果として、公表することとします。
科学技術研究調査	総務省	変更事項は特になし。
家計調査	総務省	平成23年3月分以降の調査について、岩手県、宮城県及び福島県において調査の実施が困難な地域が発生したことから、当面、調査票が回収できなかった地域については、東北地方注で調査票を回収できた地域の結果で補完することにより推計した結果を公表する。
小売物価統計調査	総務省	岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の一部地域において、3月中旬以降の調査に支障が生じており、全国3月分の結果については、原則として、調査できた価格の平均を都市別価格として表章する。
法人企業統計調査	財務省	岩手県、宮城県及び福島県の被災3県並びに青森県の一部について、6月初旬まで調査票の発送を見合わせ、調査票の回収も6月末まで延長することとする。 (四半期別調査)
学校基本調査	文部科学省	被災3県については、通常のスケジュールに基づく作業は中断しているところ。
学校保健統計調査	文部科学省	被災3県については、通常のスケジュールに基づく作業は中断しているところ。
人口動態調査	厚生労働省	提出期限の猶予等
医療施設動態調査	厚生労働省	提出期限の猶予等

国民生活基礎調査	厚生労働省	被災3県の調査を実施しない。
毎月勤労統計調査	厚生労働省	被災3県については、全国調査のうち調査員調査、並びに地方調査を実施しない。
薬事工業生産動態統計調査	厚生労働省	変更なし。
介護事業経営実態調査	厚生労働省	青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の5県について、調査を実施しない。
生産動態統計調査	経済産業省	特になし。
特定業種石油等消費統計調査	経済産業省	特になし。
商業動態統計調査	経済産業省	特になし。
企業活動基本調査	経済産業省	特になし。
ガス事業生産動態統計調査	経済産業省	特になし。
建築着工統計調査	国土交通省	変更事項なし。
建設工事統計調査	国土交通省	変更事項なし。

造船造機統計調査	国土交通省	変更事項なし。
内航船舶輸送統計調査	国土交通省	変更事項なし。
船員労働統計調査	国土交通省	変更事項なし。
自動車輸送統計調査	国土交通省	変更事項なし。
鉄道車両等生産動態統計調査	国土交通省	変更事項なし。
港湾調査	国土交通省	変更事項なし。

平成 23 年 4 月 25 日  
厚生労働省大臣官房統計情報部

## 東日本大震災の影響による毎月勤労統計調査の集計・公表の取り扱いについて

東日本大震災でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

### 1. 状況

東日本大震災を受け、毎月勤労統計調査規則（昭和 32 年労働省令第 15 号）第 14 条に基づき、岩手県、宮城県、福島県の 3 県においては、都道府県知事の判断により平成 23 年 3 月及び 4 月分（宮城県については 3 月、4 月及び 5 月分）について、全国調査のうち調査員調査で行っている部分及び地方調査について調査を行わないこととなりました。また、調査を継続している部分であっても震災、津波等の影響により、被災地を中心に有効回答が減少することが見込まれます。（別紙参照）

### 2. 全国調査の対応と結果への影響

集計については、従来通りの方法で行うこととしています。その結果、賃金、労働時間、雇用の集計結果について、以下の影響が考えられます。

#### ① 労働者一人当たり賃金について、

3 県の調査員調査の対象事業所における賃金の変動が反映されないこと、相対的に賃金の低い地域の調査票が減少することから、実勢よりもやや高めに推計される可能性があります。

#### ② 労働者一人当たり労働時間について、

3 県の調査員調査の対象事業所における労働時間の変動が反映されないことから実勢よりもやや高めに推計される可能性があります。また、相対的に労働時間の長い地域の調査票が減少することから、実勢よりもやや低めに推計される可能性があります。

#### ③ 雇用について、

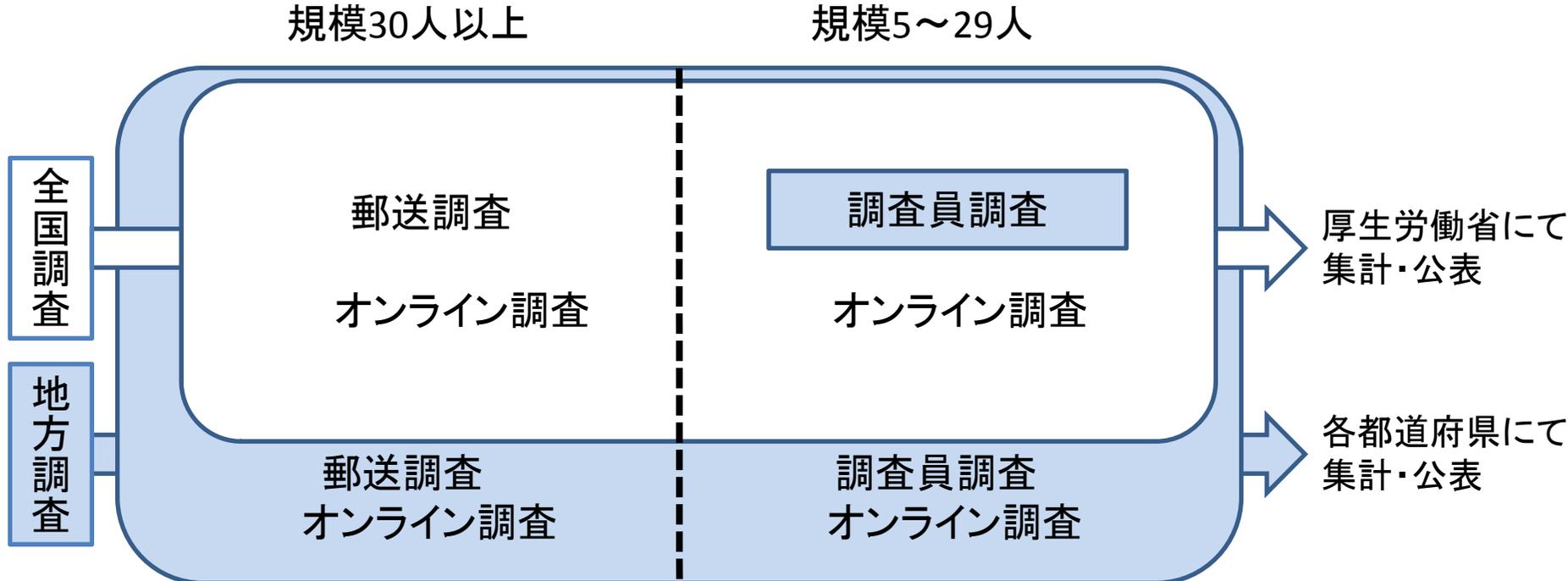
3 県の調査員調査の対象事業所における労働者の減少が反映されないことから、実勢よりもやや高めに推計される可能性があります。また、労働者数の集計においては雇用保険における適用事業所の改廃状況を反映していますが、今回の震災、津波等の影響で事業主等による雇用保険の手続が遅れることが考えられるため、実勢よりも遅れて労働者数が増減する可能性があります。

### 3. 全国調査の公表予定

結果の公表は当初計画どおりの日時で行う予定であり、平成 23 年 3 月分結果速報は 5 月 2 日（月）10:30 の公表を予定しています。

別紙

毎月勤労統計調査の調査体系と震災の影響



岩手県・宮城県・福島県では、網掛け部分について3月・4月(宮城県は5月も)調査は行わない。  
また、調査を継続している部分であっても、震災、津波等の影響により、被災地を中心に有効回答が減少することが見込まれる。

中止の根拠法令

毎月勤労統計調査規則(昭和32年労働省令第15号)

第14条 調査の対象となる事業所について、天災事変その他やむを得ない理由で調査を行うことができないと厚生労働大臣又は都道府県知事が認めたものについては、その月分の調査(特別調査にあっては、その年の調査)は行わない。

2 都道府県知事は、前項の規定により調査を行わなかったときは、遅滞なく、厚生労働大臣に報告しなければならない。

## 家計調査結果における東日本大震災の影響への対応

東日本大震災でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

家計調査においては、東日本大震災の影響により、平成 23 年 3 月分以降の調査について、岩手県、宮城県及び福島県において調査の実施が困難な地域が発生したことから、当面、調査票が回収できなかった地域については、東北地方<sup>注</sup>で調査票を回収できた地域の結果で補完することにより推計した結果を公表することといたします。

### 1 状 況

家計調査は、全国約 9000 世帯の調査世帯に 1 か月間の日々の家計収支等を家計簿等の調査票に御記入いただく調査であり、記入された調査票は、調査員により各調査世帯から回収された後、都道府県を通じて総務省統計局に提出され、集計されることとなります。

東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県のうち特に甚大な被害を受けた地域においては、調査の実施が困難な状況となりましたが、可能な範囲で調査の実施に努めているところです。

### 2 対 応

平成 23 年 3 月分以降の結果においては、震災の影響により調査票を回収できなかった地域について、東北地方<sup>注</sup>で調査票を回収できた地域の結果で補完することにより推計した全国結果を公表いたします。

具体的には、甚大な被害のあった東北地方について、推計に用いる世帯分布（二人以上の世帯においては世帯人員別、単身世帯においては男女年齢階級別の分布）を震災発生前の分布に固定した上で、調査票の回収ができずに欠落した分を、東北地方<sup>注</sup>で調査票が回収された他の地域の結果で補完することといたします。

なお、調査票の回収ができなかった具体的な地域については、二人以上の世帯の各月結果の公表時に、併せて明記することといたします。

### 3 公表予定

結果の公表は当初計画どおりの日時で行う予定であり、平成 23 年 3 月分速報結果（家計収支編のうち二人以上の世帯）は 4 月 28 日（木）8:30 の公表を予定しております。

注 二人以上の世帯の場合。

単身世帯については、北海道・東北地方で補完する。

連絡先  
統計局統計調査部消費統計課審査発表係  
松本課長補佐，関野係長  
TEL 03-5273-1174 FAX 03-5273-1495